

旅券手数料の改定(案)

令和8年(2026年)2月
外務省

令和7年12月23日、外務大臣は、国際観光旅客税の税率引上げ(令和8年7月1日以後に適用する方向で調整中)を前提に、旅券手数料の引下げに向けて調整を行う考えを表明しました。改定後の手数料の案は次のとおりです。今後、改定に必要な法令改正に向けた手続に取り組み、改定が決定されれば改めてお知らせいたします。新手数料は、令和8年7月1日午前零時(海外での申請は申請先の在外公館所在地の現地時間による)以降の申請分から、適用される予定です。

年齢	旅券種別	現行手数料 (令和8年6月30日まで申請分)	改定後手数料(案) (令和8年7月1日以降申請分)	備考
18歳以上	10年	電子申請 15,900円 窓口申請 16,300円	電子申請 8,900円 窓口申請 9,300円	7,000円 減額
	5年	電子申請 10,900円 窓口申請 11,300円	×	18歳以上 5年旅券 廃止
18歳未満 (12歳以上)	5年	同上	電子申請 4,400円 窓口申請 4,800円	6,500円 減額
(12歳未満)	5年	電子申請 5,900円 窓口申請 6,300円	電子申請 4,400円 窓口申請 4,800円	1,500円 減額

※電子申請とは、マイナンバーカードとスマートフォンを利用し、マイナポータルから行うオンライン申請のことです。

日本国外からは、オンライン在留届(ORRネット)に登録して、オンラインで申請を行うことができます。

※年齢計算は、「年齢計算ニ関スル法律」により、申請者の誕生日の前日の申請手続から1歳加算して取り扱われます。例えば、平成20年(2008年)7月1日生まれの方は令和8年(2026年)6月30日申請分から「18歳以上」として取り扱われ、平成20年(2008年)7月2日生まれの方は令和8年(2026年)7月1日申請分から「18歳以上」として取り扱われますのでご注意ください。